

〈放送大学印刷教材〉

『司法・犯罪心理学（'26）』

追 補

（第1刷）

【追補の趣旨】

2023（令和5）年7月13日より改正刑法が施行され、「強制性交等罪」が「不同意性交等罪」に変更となった。

また、2025（令和7）年6月1日に改正刑法が施行され、「懲役」と「禁錮」は「拘禁刑」に一本化された。

【追補の内容】

現行法に合わせ、以下の内容に読み替えてください。

章	頁	行等	誤	正
1	14	下7	強制性交	不同意性交
1	15	表1-1 非行少年 の概念		（表の下に以下の注釈を追記） ※本表は1994年当時の少年法実務整理をもとに作成したものである。現行法（2025〈令和7〉年6月1日施行）では、懲役刑・禁錮刑は拘禁刑に一本化されている。
2	26	上3	強制性交等罪（2017〈平成29〉年に強姦罪の名称と内容が改正された罪）	不同意性交等罪（2017〈平成29〉年に強姦罪が強制性交等罪へ改正され、2023〈令和5〉年の刑法改正により不同意性交等罪へ再編・改称された罪）

章	頁	行等	誤	正
2	30	下7	強制わいせつ，強制性交	不同意わいせつ，不同意性交
2	31	上6	強制性交等罪	不同意性交等罪
2	31	下2	強制性交等	不同意性交等
2	32	上9	5年以上の有期懲役	5年以上の有期拘禁刑
7	99	上5	「児童虐待の防止に関する法律」	「児童虐待の防止等に関する法律」
12	175	図12-2		(図の下に以下の注釈を追記) ※本図中の「懲役」は、2025（令和7）年6月1日施行の刑法改正により「拘禁刑」に一本化されている。
12	178	上3	2年以下の懲役	2年以下の有期拘禁刑
12	178	上4	懲役期間	拘禁期間
12	187	上1	加重罰（懲役など）	加重罰（拘禁刑など）
13	190	脚注下2	死刑や無期懲役に相当する罪	死刑や無期拘禁刑に相当する罪
13	196	上15	求刑：無期懲役	求刑：無期拘禁刑
13	198	上14	判決：無期懲役	判決：無期拘禁刑
15	222	下3	死刑，懲役，禁固	死刑または拘禁刑
索引	231	上18	強制性交等罪	不同意性交等罪